

平成23年11月18日

各区役所長
各部長
教育長
市議会事務局長
各委員（会）事務局長

} 様

南相馬市長 桜井勝延

平成24年度予算編成方針について（通知）

平成24年度当初予算編成に当たっては、東日本大震災から一刻も早く復興するため、経営資源を復興計画推進に集中し、着実に復興を進めるための市政運営の方向性を明らかにした「南相馬市行政経営方針」（平成23年11月18日付け23企第829号市長通知）を踏まえ、震災からの復旧・復興を最優先と位置づけ、財政の健全化にも配慮した取り組みを行うとともに、限りある資源を復旧・復興事業へ可能な限り集中させることにより、予算の効率化及び施策事業の最適化が図られた予算編成となるよう努めるものとする。

については、このような基本的な考えの下、平成24年度予算編成方針を定めたので通知する。

なお、平成24年度の当初予算編成においては、部内・区内の調整はもとより部・区間の横断的な検討を十分図りながら、施策・事業の熟度を高めるとともに、関係組織等とのきめ細かな調整を行い、予算要求を行うものとする。

また、予算要求に当たっての詳細については、別紙「予算編成について」で定めるので、適切な予算見積りが行われるよう配慮願います。

平成24年度予算編成方針

I 国の経済情勢

我が国の経済情勢は、持ち直しの動きが続いており、被災した設備の修復などから設備投資は緩やかな増加、個人消費では一部に弱さが残るが全体としては持ち直している。

先行きについては、緩やかな回復経路に復していると考えられ、設備投資、住宅投資、公共投資は、資本ストックの復元の動きもあり徐々に増加していくことが考えられている。金融環境については緩和の動きが続いているが中小企業を中心に一部企業の資金繰りに厳しさが窺える。

II 国の予算の動向

平成24年度予算編成に当たっては、「震災」、「世界的な金融経済危機」、「財政」といった現下の諸課題解決に向けた取組を両立させるため、復旧・復興対策について財源を確保し、多年度で収入と支出を完結させる枠組みを定めることにより別途管理での対応を可能とする、「中期財政フレーム（平成23年8月12日閣議決定）」を策定しており、当該フレームを前提に事務事業の徹底的な見直しを通じ歳出全般にわたる改革に全力を挙げ、それにより確保された財源を用いて必要性や効果の高い政策に重点配分するといった大胆な予算の組み換えを行うことを基本としている。

III 地方財政の動向

国の「中期財政フレーム」及び「概算要求組換え基準」（平成23年9月20日閣議決定）と基調を合わせつつ、地方の一般財源総額について、平成23年度の水準を下回らないよう確保することとしている。

また、震災からの復旧・復興に当たっては、地方の財源について通常の歳入歳出とは別枠で整理し、国費による措置を大幅に拡充した上で地方財源を確実に確保することとしている。

しかしながら、平成24年度においては、交付税財源の繰越しが見込めず、厳しい内容の調整も予想されることから動向には注視が必要である。

IV 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成22年度決算で見ると健全化判断比率及び資金不足比率は、国が定める適正な比率の範囲内となり、また、公債費の負担割合を示す実質公債費比率の3か年平均は、前年度より0.8ポイント減少した15.7%となったものの、復旧・復興事業による大幅な増加も懸念され、市債の発行について抑制に努める必要がある。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比べ4.8ポイント減少した85.4%となったものの、これらは普通交付税等経常一般財源等の増

加要因によるものであり、今後とも持続可能な財政運営の実現を図るためには歳出構造の見直しが必要となっている。

次に平成24年度の財政見通しは、歳入面では、東日本大震災の影響により市税で前年度の決算ベースに対して約55億円の減（失業・休業等による個人住民税の減、家屋の消失・減免等による固定資産の減など）が見込まれる一方、市税等の減収の財源措置となる普通交付税で減免を除く市税減収のうち75%の措置が見込まれるところであるが、歳入全体としては前年度当初比で4億円以上の減少が予想される。歳出面では災害対応による支出の増加も見込まれるが、現時点の財政調整基金残高は1億円を下回る状況にあり、大幅な財源不足が見込まれる。

V 予算編成の方針

このような財政状況下にあっても、市政が直面する諸課題、特に市民生活に深く関わる喫緊の課題に対しては、的確に対応していかなければならない。

平成24年度予算については、復旧・復興への取組推進の中での厳しい予算編成となるが、震災からの復旧・復興を最優先と位置づけ、資源を復旧・復興事業へ可能な限り集中させるとともに、財政の健全化に配慮した取り組みを行い、市民生活の再興と歳出構造の再構築へ向けて次に掲げる方針の下、予算を編成する。

(1) 復旧・復興事業への重点配分

復興計画に基づく事業を最優先として重点配分を行い、着実な実施を図り、市民生活や地域経済の再興と安心安全なまちづくりを推進する。

なお、総合計画実施計画事業については、真に必要なかつ適時適切な事業に限り予算化する。

- ① 全ての市民が帰郷し地域の絆で結ばれたまちの再生
- ② 逆境を飛躍に変える創造と活力ある経済復興
- ③ 原子力災害を克服し世界に発信する安全・安心のまちづくり

(2) 既存事業費の抑制

復興計画事業等へ財源・資源を重点配分することから、既存事業については、震災後における本市の課題を明確にしながら、優先性及び必要性を十分見極め、縮減・休止を検討するなど選択と集中による予算の効率化を図り、事業費総額を抑制し復興財源を確保する。

(3) 財政健全化の推進

- ① 市債発行を必要最小限に抑え、可能な限り将来負担の増大抑制に取り組む。
- ② 国、県等の情報集約に努め補助金等を最大限に活用するほか、民間等外部資源も有効に活用しながら、歳入の確保を図る。なお、国等に対して再生・復旧・復興のための財政措置については、強く求めて行くこと。

(4) 議会及び監査委員からの指摘事項等を踏まえた対応

平成21年度決算における決算審査特別委員会での指摘事項や監査意見書を踏まえた適正な対応に努めること。

VI 予算編成方法

(1) 各区・部枠配分方式による予算編成

- ① 限られた財源の中で、自主・自律性の高い財政運営を目指し、より一層の事業の厳選と財政の健全化を行うこととし、各区・部に一般財源ベースによる予算要求の上限を設定するので、その範囲内で予算を見積もること。
- ② 各区・部長は、安易な一律削減による事業費の圧縮によることなく、各事業ごとに市民の視点に立ったゼロベースからの見直しや、「選択と集中」を旨に、より優先度の高い事業への重点的な財源配分を行う等メリハリの効いた予算編成を目指すこと。
- ③ 枠内予算の新規・拡充事業は、既存事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドにより対応すること。
- ④ 各区共通事業の予算については、可能な限り本庁へ集約し予算管理及び執行の効率化を図ること。

(2) 特色ある地域事業の取り組み

各区の地域事業は区枠配分のほか、地域協議会の協議を経て地域の特色ある事業を行う場合、「各区自治振興基金」を財源として地域予算を要求することができる。

(3) 事務事業評価結果の反映

- ① 限りある財源の中でより質の高い行政サービスを提供し、市民満足度の向上を図るため、新規事業は、事務事業事前評価実施要綱に基づき、事務事業事前評価結果を踏まえて実施すること。
- ② 平成22年度の事後評価結果を踏まえた対応(PDCAサイクルのCheck・Actionの実践)を行い、平成24年度当初予算に反映できるよう積極的に取り組むこと。

(4) 特別会計及び企業会計の予算編成

- ① 特別会計及び企業会計についても、一般会計予算に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努めること。
- ② 財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効果的な運用に努めること。
- ③ 企業会計については、常に経営コストを意識するなど経営感覚に立ち、経営状況、今後の見直しについても十分検討のこと。